

# 職域サポートローン

9

令和5年12月1日現在適用中

1	商品の名称	<p>職域サポートローン          (一般社団法人しんきん保証基金扱い) ※WEB完結ローン対応</p>
2	お使いみち	<p>①お申込される方およびお申込みされる方のご家族(配偶者、直系尊属(配偶者の直系尊属を含む)、子、孫、兄弟)が必要とする次の資金</p> <p>a. 自動車関連資金(オートバイ、自転車を含む)          購入資金(購入にかかる税金・保険料等も可)、車検・修理費用、パーツ・オプションの購入・取付費用、自動車保険費用、運転免許取得費用、車庫設置費用、電気自動車用充電設備の購入・設置費用</p> <p>b. 教育関連資金          ・就学する学校等への納付金(最長1年分)          ・就学にかかる付帯費用(最長1年分、100万円以内)          ※申込日時時点で支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金も可</p> <p>c. 住宅・リフォーム関連資金          不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム(増改築・修繕)資金およびそれに伴う諸費用          ※上記に付随して必要となるインテリアや家具等購入資金も可(ただし、上記と合わせた申込みで100万円以内)          ※売買契約や工事請負契約時に支払う手付金・契約金で、申込日時時点で支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金も可</p> <p>②お申込みされる方が「自動車関連資金」「教育関連資金」「住宅・リフォーム関連資金」を用途として、当金庫を含む金融機関および信販会社等から借り入れたローン(無担保)の借換え資金(借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む)          ※当金庫の基金保証付については、職域サポートローン、カーライフプラン、教育プラン、リフォームプラン、無担保住宅ローン(いずれもリピート、エコを含む)の借換え資金(借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む)に限ります。          ※次の資金用途は対象となりません。          ・支払先が、申込人またはその配偶者、親(配偶者の親を含む)、子が営む法人・自営業          ・個人間売買による購入費用          ・支払済資金(上記の①b. 教育関連資金、c. 住宅・リフォーム関連資金は除く)</p>
3	ご利用いただける方	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次の全てを満たされている方</li> <li>①当金庫の営業地区内に住所または居所を有する方もしくは営業地区内の事業所に勤務されている方</li> <li>②満20歳以上の方</li> <li>③安定継続した収入がある方</li> <li>④職域サポート制度を導入した事業所に働く経営者・従業員(パート・アルバイトの非正規社員でも可)</li> <li>⑤一般社団法人しんきん保証基金の保証が受けられる方</li> </ul>

		<b>【WEB完結ローン】</b> ・上記①～⑤を満たす方で、下記⑥⑦の要件を満たされている方 ⑥WEBでお申込みからご契約までお手続きされる方 ⑦運転免許証またはパスポートをお持ちの方															
4	ご融資金額	・ 1, 000万円以内（1万円単位）															
5	ご融資方法	・ 証書貸付となります。															
6	ご融資期間	・ 3ヵ月以上15年以内															
7	ご融資利率	・ 基準金利4. 18%（保証料0. 38%含む） ・ 以下の項目により最大2. 30%金利優遇いたします。 <table border="1" data-bbox="564 472 1501 965"> <thead> <tr> <th></th> <th>項目</th> <th>優遇金利</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>WEB完結ローンにて契約</td> <td>2. 30%</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>給与振込指定（支給額全額）</td> <td>1. 50%</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>年金振込（同居家族）または当金庫住宅ローン利用</td> <td>0. 50%</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>           ・ 出資会員（1万円以上）            ・ 定期預金（50万円以上）            ・ クレジットカード契約            （VISAカードまたはJCBカード）            ・ 純金積立            いずれかに該当         </td> <td>0. 30%</td> </tr> </tbody> </table>		項目	優遇金利	①	WEB完結ローンにて契約	2. 30%	②	給与振込指定（支給額全額）	1. 50%	③	年金振込（同居家族）または当金庫住宅ローン利用	0. 50%	④	・ 出資会員（1万円以上） ・ 定期預金（50万円以上） ・ クレジットカード契約 （VISAカードまたはJCBカード） ・ 純金積立 いずれかに該当	0. 30%
	項目	優遇金利															
①	WEB完結ローンにて契約	2. 30%															
②	給与振込指定（支給額全額）	1. 50%															
③	年金振込（同居家族）または当金庫住宅ローン利用	0. 50%															
④	・ 出資会員（1万円以上） ・ 定期預金（50万円以上） ・ クレジットカード契約 （VISAカードまたはJCBカード） ・ 純金積立 いずれかに該当	0. 30%															
8	ご返済方法	<b>【来店型】</b> 毎月元金均等返済または元利均等返済 <b>【WEB完結ローン】</b> 毎月元利均等返済 ・ ご希望によりご融資金額の50%以内でボーナス返済が併用できます。 ・ 元金据置期間は6ヵ月以内															
9	担保	・ 不要です。															
10	手数料	・ ご融資時にお支払いいただく手数料はありません。 ただし、ご返済方法の変更、ご融資期間内での一部繰上げ返済または全部繰上げ返済される場合には所定の手数料をいただきますので、別表の「各種手数料等のご案内」をご参照ください。															
11	保証人	・ 一般社団法人しんきん保証基金の保証を付保いたしますので不要です															
12	保証料	・ 一般社団法人しんきん保証基金の定める保証料年0. 38%をお支払いいただきます。 ・ 保証料は融資利息とともに毎月所定の口座から自動引落しとなります。															
13	提出していただく書類	<b>【来店型】</b> ・ 次の書類を提出していただきます。 ①所定の借入申込書 ②上記申込書に添付していただく主な書類（原本を提示していただきます） ア. 本人確認書類：運転免許証等 イ. 資金使途確認書類 ・ 見積書、注文書、請求書、学校発行の振込用紙、工事請負契約書等 <借換えが含まれる場合> ・ 借換え対象ローンの融資残高ならびに本人名義の借入であることがわかる融資残高確認書類 ・ 借換え対象ローンの資金使途が保証制度ごとに定めるものであったことがわかる書類（返済予定表、申込書控、資金使途確認書類等）															

		<p>ウ. 所得を証明する書類：源泉徴収票、所得証明書等 ただし、100万円以下の申込の場合は不要です。</p> <p>④お支払い先へお振込される振込依頼書 【WEB完結ローン】 ・次の書類をアップロードしていただきます。</p> <p>①本人確認書類：運転免許証もしくはパスポート ②資金使途確認書類：注文書、見積書、請求書等 ＜借換えが含まれる場合＞ ・借換え対象ローンの融資残高ならびに本人名義の借入であることがわかる融資残高確認書類 ・借換え対象ローンの資金使途が保証制度ごとに定めるものであったことがわかる書類（返済予定表、申込書控、資金使途確認書類等）</p> <p>③所得を証明する書類：源泉徴収票、所得証明書、確定申告書控 ・産前産後休業中または育児休業中の場合、休業前年の公的所得証明書または源泉徴収票、公共職業安定所（ハローワーク）から交付される育児休業給付受給資格確認通知書または育児休業給付金支給決定通知書 ただし、100万円以下の申込の場合は不要です。</p>
14	お取り扱い期間	・通年お取り扱いしています。
15	苦情処理措置 紛争解決措置	<p>・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または業務部（9時～17時30分 電話：0120-939-853）にお申出ください。</p> <p>・紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記業務部または全国しんきん相談所（9時～17時 電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫業務部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p>
16	その他参考となる事項	<p>・ご融資金額は、原則として当金庫から振込させていただきます。</p> <p>・当金庫の審査によりお取り扱いできない場合がございます。</p> <p>・詳細、ご返済額の試算およびご不明な点は、窓口または営業担当者までご照会ください。</p>

**【当金庫の営業地区】**

岐阜県郡上市 岐阜県高山市（旧大野郡荘川村） 岐阜県大野郡白川村、  
岐阜県下呂市（旧益田郡金山町、馬瀬村） 福井県大野市（旧大野郡和泉村）、  
岐阜県美濃市 岐阜県関市（旧関市） 岐阜県岐阜市（旧岐阜市）

